

笑顔いっぱい！おいしい「東根さくらんぼ」給食会

2022. 6. 14

みなさんが心待ちにしていた、「笑顔いっぱい！おいしい「東根さくらんぼ」給食会」の時間がやってきました。真っ赤に実った、甘くておいしい東根のさくらんぼをどうぞ召し上がってください。

また、この「東根さくらんぼ」給食会の時間をお借りしまして、みなさんに、さくらんぼの最高級品種である「佐藤錦」の誕生と、国が認めた「東根さくらんぼ」についてご紹介します。



1. 「佐藤錦」の誕生

さくらんぼの中でも最高級品種として名高い「佐藤錦」は、ここ山形県東根市で昭和3年に誕生しました。

旧東根町の果樹農家である佐藤栄助氏が、熱心な研究と交配を重ねた結果、後に佐藤錦と名付けられた品種が誕生し、友人の岡田東作氏によって普及が進められました。

ただ、佐藤錦は雨期に裂果(実が割れる)しやすかったことからなかなか普及しませんでした。昭和50年代からの雨よけハウスの使用により裂果の心配も少なくなり佐藤錦の栽培が進み、生産者の弛まぬ努力の結果、今のさくらんぼの王様としての地位を築くことになったのです。



2. 国が認めた「東根さくらんぼ」

東根市で生産されているさくらんぼの品質などが評価され、平成29年4月に国のGI保護制度に登録されました。

栽培基準や出荷基準を満たしたさくらんぼだけが付けることができる「GIマーク」は、高品質の目じるしです。

さくらんぼの生産量日本一、佐藤錦が誕生した地「東根」のさくらんぼをみんなで味わい、友だちや親せきに紹介してください。

GI保護制度とは？

地域で育まれた伝統と特性のある農林水産物や食品のうち、品質などの特性が産地と結びついており、その結びつきを特定できるような名称が付されている場合に、地理的表示を知的財産として国に登録することができる制度

